JAPAN CHURCH WORLD SERVICE, INC.

奉仕団ニュース

社会福祉法人　日本キリスト教奉仕団
URL: http://www.jcws.or.jp/houjin/houjintop

第 23 号　2016 年 11 月

Tel　03-3202-0486
Fax　03-3202-0487

キリストの愛で

理事長　山田　貫司

1．衝撃的な事件から、

本年７月に津久井やまゆり園で起きた、悲惨な事件は私たち障がい者支援事業に直接関わる事業者、その職員や利用者の皆様たちに限らず、世の中の多くの方達から関心が集められました。「やまゆり園」は、法人が展開する、アジア交換研修プログラムでの研修先であり、過去に研修に参加された方達からも、哀悼の意が寄せられました。アガペセンターでは壱番館という入所施設を運営しており、とても身近な事であり、職員一同同様の事件が起こらないか衝撃を受けました。事件後は壱番館に限らず、利用者の安全管理体制の再確認と、必要な追加の対策を講じました。

この事件は障がい者支援に関して幾つかの課題を投げかけました。過度の安全対策は地域からの隔離になり、「共に生き、共に歩む」理念からは離れてしまう結果となります。利用者のプライバシーに関しても、被害者のお名前がなぜ公表されないか、メディアでも議論が多くみられました。一方、加害者の精神障がいについても、病院の対応、警察の対処等に関して多くの議論が起こりました。日本文化に長く根付いている、「優生思想」に関しての議論も第二次世界大戦前のナチス政策を顧みながら、深く考える機会となりました。複雑で結論の出ていない課題が多くあります。被害に合われた方達、ご家族の皆さんの一日でも早い心の回復をお祈りします。

私たち奉仕団としては、「キリストの愛（アガペ）をもって、共に生き、共に歩み、支え合って輝く未来を創造する」ミッションを遂行するために、祈りの内に各事業運営に、主からの知恵が授けられることを信じて歩みます。

２．温故知新

今年で、戦後復興の支援物資である LARA 物資がアメリカから送られてきて 70 年目に当たります。11 月 30 日にその最初の船が横浜港に到着したのを記念して、LARA 物資の手配の多くを取り扱ったＣＷＳ（Church World Service）Japan が中心となって関係５団体で記念フォーラムを早稲田奉仕園・スコットホールで共催します。奉仕団は 1952 年に日本から撤退した CWS の後に結成された日本国際基督教奉仕団を継いで、1958 年に社会福祉法人として設立されました。2018 年には設立 60 年を迎えます。

LARA 物資は第二次世界大戦後、北米の１３の宗派を超えたキリスト教団体が、民間から資金・物資を調達して、日本の戦後の飢餓・復興を支援するために送られて来ました。戦後はアメリカの農産物が豊かであったのも事実ですが、多くの民間人が、昼食やおやつを削って集めた献金で支えられました。これらの事を理解し、奉仕団の起源を思い起こして、今後の運営を考える機会が与えられます事を感謝いたします。

改正社会福祉法の施行が、今年の４月と来年にあり、ガバナンスの強化、地域公益活動の推進など、色々の対処が迫られ、法人経営委員会・理事会・評議員会で議論を重ねております。同時に、アジア交換研修プログラムもその開始から 40 年近く経過して、その意義、目的、そしてプログラムの内容に関して見直しをしております。第二次世界大戦中に日本がアジアの国々に対して行ったことへの贖罪の意味から開始されておりますが、2006 年に国連で生まれました「障害者権利条約」は日本では遅れること 2014 年に批准しております。この間日本国内では法整備を進めてきておりました。アジアの諸国ではこの批准を早くから行っており、アジアでの障がい者支援の実情に関しても理解を深めなければなりません。職員の派遣研修は暫く実行できておらず、プログラムの再建をしていく必要があります。

こういった状況の中、10 年から 15 年後の奉仕団の在り方に関しての勉強会を進めており、また、昨年から継続してのヴィジョン、理念の再確認、行動規範の確認を行っております。これらは今後の奉仕団の運営で、コンプライアンスの仕組み造りへの反映もできる体制の基礎造りとなります。

３．信・望・愛

昨年、板橋福祉工場に新しく建物が与えられ、新規事業の展開をしており感謝です。立ち上げの困難にあっている面もありますが、学ぶことも沢山あります。新約聖書のコリントの信徒への手紙１の 13 章には、「それゆえ、信仰と、希望と、愛、この３つは、いつまでも残る。その中で最も大いなるものは、愛である。」と書かれています。イエス様の愛をもって、あゆみ続けることのできる奉仕団となりますように、皆さまと心を一つにしてお祈りくださいますようお願い申し上げます。

震災から５年

２０１１年の東日本大震災から数えて５年が経過した今年、２０１２ 年から毎年「被災地交流ツアー」、「被災地研修」と題して現地とのつながりを継続して来たアガペセンターでは、取り組みの振り返りと現地の復興状況視察、また台風１０号による被害のお見舞いを兼ねて岩手県を訪問することになりました。

１０月３日、４日、復興の進展に 期待感を持って訪れた現地でしたが、沿岸部の多くでは、嵩上げ工事が未だに終わりを見ず、住宅どころか店舗も建てられる状況には見受けられません。岩泉町を流れる小本川では、川沿いの大木がなぎ倒され、橋げたがひしゃげる等の光景が全長６５キロに及ぶ流域に延々と続き、想像以上に甚大かつ広範囲に及ぶ台風被害の実相が目の前に広がっていました。

昨今「東日本大震災での経験を風化させてはならない。」と言われますが、そもそも復興自体がまだ当然の如く道半ばにあること。更に新たな災害は今後も場所を選ばず容赦なく襲って来る。という事実が再認識され、現地復興に向け今私たちができることは何なのか。震災での教訓を活かし、アガペセンターとして構築すべき災害対策とは何なのか。改めて多くのことを考えさせられる機会となりました。

この１０日後、岩手から約６００キロ離れた座間の地では、この日のためにとって置かれたのではないか。と思うほどの雲一つない青空のもと、アガペ祭が開催されました。

７月末、県下で起こった事件をめぐって、夜間の施錠方法、時間の変更や、不審者対策等、開催の目的に反して意図せず近隣の皆さんとの距離感に神経を尖らせる中で計画されることになってしまいましたが、案ずるまでもなく、これまで以上に多くの来場者の方々に恵まれ、たくさんの暖かい励ましをいただくこととなりました。

病気や怪我によって、私たちは「支える」側と「支えられる」側が一時的に入れ替わることを体験します。人と人との関係も、障がいの有無や被災者かどうか。をもってしばられることなどなく、「支援」の「支」という文字が、「枝分かれする」、「枝を支える」という二面性を持つことにも似て、もとより補い合うべき「共にある」存在であることが改めて胸に刻まれる場となりました。

「座間市公園清掃作業」について

アガペ第１・第２作業所は、「障がい者の働く」をテーマに日々の仕事に生きがい・遣り甲斐を感じて頂けるよう支援する就労継続支援Ｂ型サービス、企業就労を目指す利用者を支援する就労移行支援サービスを提供している就労支援事業所です。事業所にとって「作業」は重要な支援ツールであり、利用者にとっては「仕事」「就労する為の訓練」となります。その作業に関して、今年度７月より新たに座間市公園清掃作業を座間市より業務委託を受けて始める事となりました。

公園清掃は特に身体を動かす作業が得意な方が多い知的障がいの方々にとって非常に有効的な作業内容である事や将来、清掃業で企業就労を考えている利用者にとって実践的な訓練の場となり得る事、そして、何よりも障がい者が社会の一員として地域の中で働く事で障がいに対する市民の理解が深まるのではないかと考え以前より市へ要望しておりました。今回の受託にあたり、改めまして、座間市並びに受託に向けお力添え頂いた方々に感謝申し上げます。

実際の作業内容についてですが、市内 20 か所の公園を週２日ずつ利用者５名～９名、職員１～２名で清掃しており、主な内容はトイレ清掃と公園内の環境整備（ゴミ拾い・備品点検）です。

始めた頃は利用者、職員共に勝手が分からず、時間内に終わらない事が多々ありましたが、４か月経過した今では利用者の技量も上がり、スムーズに作業をこなす事が出来るようになりました。

又、トイレ清掃に対して抵抗感があった利用者も今では我先にと意欲的に取組まれています。その背景には加給という対価的な部分もあると思いますが、何よりも近隣住民の方々の感謝と労い「ご苦労さま、公園が何時もきれいで嬉しいわ」の声かけが、利用者の意欲向上と達成感に繋がっているのだと思います。

この様に地域の中で出来る作業は非常に貴重な場であり、今後は可能であればアガペ利用者以外も含めて多くの障がい者が活躍出来るよう受注範囲を拡充して頂きたいと考えています。

その為にも、今後も座間市、市民の期待を裏切る事なく業務に努めていきたいと思います。

東京都板橋福祉工場

施設の建物が新しくなって約 1 年半が経過しました。新築工事に伴う様々な役所への届け出書類の提出も一段落して、やっと落ち着いて施設運営に携わることが出来るようになってきたこの頃です。地域との連携は福祉が果たすべき課題の一つですが幾つかのイベントを開催することによって地域との連携を深めることが出来ました。（スプリングコンサート 4 月、マッケンジーソープ展 9 月）昨年に引き続き施設見学を希望される方が多く、特に植物工場には多くの方が興味を示され、全国からお見えになりました。また、区立蓮根第二小学校の地域探検の場所に指定され、11 月には板橋赤塚地区の農業まつりや区立障がい者福祉センターのイベント「虹の祭典」への参加が予定されるなど一層地域の施設としての色合いを強めています。

＜就労継続支援 A 型＞

A 型事業の最大の課題は収支の改善です。赤字幅の削減が喫緊の課題となっており、今年度もより一層内作加工高を高めるためいくつかの目標を立てて業務を推進しています。その一つ目は、一人の職員がより多くの仕事内容をこなすことが出来るような「多能化」です。ともすれば自分の職域を限定して考える傾向性をもう少し幅広い視点からとらえ直す試みです。最終目標は責任をもって良い商品を作る事ですが、大幅な売り上げ増加が期待できない中で効率を上げるときにも効果的なやり方だと考えています。内作の重視という点では今年度は特にペーパースキャニングの仕事を内作化するためにプロジェクトチームを作り売上金額の目標を定めたうえ、作業現場にパテーションで仕切りを切ってその中で集中的に仕事をこなしています。そして「コミュニケーション能力の向上」が掲げられています。一声かけあって、正しく自分の意図を相手に伝えること。非常に基本的な内容ですがもう一度基礎に立ち戻って新たな気持ちで仕事に向きあっています。

＜就労継続支援 B 型・就労移行＞

5 年目を迎えた 2016 年度 4 月の入所式では 4 名の方を受け入れさせて頂きました。当初は男性が女性の 2 倍以上もいた事業所でしたが、原稿を書いている 10 月現在では男性 14 名、女性 13 名と男女比のバランスが良くなっています。

昨年、引越をした新しい工場ではスペースが広くなり作業室やホール等も使用して 5 部屋に分かれることもでき、のびのびと作業をしております。おかげさまで受注作業の業者も少しずつ増え以前のように作業が途切れる心配も少なくなりました。

ベーカリー事業では昨今の材料高騰の中でかなりの奮闘をしております。ただこちらも年度を重ねるにつれ、新規高齢者施設での販売、地域イベントでの販売と販路が増えつつあり利益はなんとか確保出来ております。利用者が増え、施設が大きくなることは大変喜ばしいことではありますが、今まであまりなかった利用者同士のトラブルも増えております。支援員の経験の浅さ過去の事例の少なさが新しい事業所の課題でもあります。今後も拡大を続けるにあたり利用者支援の充実を図ることが今一番のミッションではないでしょうか。現在利用されている当事者、保護者様に喜んで頂ける事業所を目指しております。

国立国会図書館複写受託センター

国立国会図書館複写受託センターは、法人の公益事業として、障がい者職員 2 名を含め正職員が 12 名、非常勤職員 75 名で、国会図書館のマイクロフィルムを含む複写業務全般を担っています。年間の事業規模は概ね 3 億 3000 万円です。2016 年度の複写受託センターは 2015 年度と比較して上半期で売上が 151 万円、全体の収支も剰余金が 360 万円ほど増えて安定的な運営が続いています。

複写受託センターにとっては図書館利用者へのサービス向上が国会図書館で安定的に複写委託業務を継続するためには大きな加点になりますが、2014 年 1 月からの郵送複写利用者向けには複写料金のコンビニ支払の導入、2016 年 6 月からは来館者向けにレジでの電子マネーの導入をいたしました。いずれも仲介企業への手数料が発生し、年間では大きなコストの増加につながっていますが、全体のやり繰りの中で、何とか経費を捻出することができています。

複写受託センターの大きな課題は作業員の人手不足と労務費の増加です。募集経費の増加に耐えられず、この 9 月から最低時間給を見直しましたので、しばらくは様子見です。今までは 20 代の若い作業員を確保することが、生産性の向上に繋がる近道でしたが、今後はもう少し幅広い年齢層に対応し、ゆっくり人材を育てていけるようにシフトしていくと同時に、退職者を減らすような職場環境を作っていく必要性がでてきているように思います。

複写受託センターは法人の本来の社会福祉事業とは一線を画しておりますが、図書館職員や図書館利用者からも信頼を勝ち得るような働きをしながら、同時に法人の公益事

業という自覚を持って日々の業務に取り組んで参ります。

新宿区立新宿福祉作業所

新宿福祉作業所は現在 70 名の方が利用されています。そして今年で指定管理を受託してから 10 年目を迎えました。この 10 年で多くの方々の支えにより、地域におけるつながりが大きく広がっています。これには自主製品の開発が大きく関わっており、パンやアクセサリーを通じて、利用者の方々が地域と関係を持つ良いきっかけとなっています。受託 2 年目より取り組んで来ましたベーカリー事業は、現在作業所の売上の多くを占めており、10 年前の 2 倍の工賃を支給できている原資になっていますが、それは売上だけでなく地域での関わりにも大きな貢献をしています。新宿という土地柄大きな企業さんの本部が多くありますが、ここ 2 年ほどで CSR での関係企業様は 12 社（14 事業所）となりました。それぞれの企業さんは、パン等の販売を通じて社内の社会貢献意識を向上させていく取組みをされています。新宿福祉作業所の名前や利用者さんの存在も、それまであまり関係性のなかった分野の社員の方々に知られるようになりました。また、いくつかのイベントにも出店をさせていただいています。障がいをテーマにした音楽イベントやスポーツイベント、世界の平和を願うイベントやいろいろな社会研究をテーマにしたイベントなどにも参加しています。こうした関わりを積極的に広げていくことは、障がい者福祉の情報公開にもつながりますし、作業所としてあるいは法人としての取組みを地域の方々に知っていただくいい機会であると思います。自主製品作業としては、昨年度よりプリント事業をスタートさせましたが、トナー転写（T シャツなど）や昇華転写（マグカップ）の他に刺繍の作業も可能となりました。大きな宣伝はしていませんが、口コミで徐々に受注の幅は広がっており、利用者さんの作業としての位置付けも出来つつあります。

また、研修面では前年度 1 名の職員をデンマークのオーフスという町に派遣致しました。オーフスという町にはデンマークでもめずらしい、障がい者と健常者が半々という学校があります。そのような町で、民主主義思想を基礎とした社会福祉を学び、日本の福祉を振り返る良いきっかけになればと思います。今年の夏にはオーフスより 3 名の福祉施設職員も来日し、日本の福祉の取組みや障がいを持つ方々の現状も紹介し相互の学びの機会となりつつあります。

スマイルマーケット高島平駅ナカ店

スマイルマーケット高島平駅ナカ店は 2009 年 12 月オープン以来早 7 周年を迎えることができました。これもひとえに板橋区様、東京都交通局様、出店して頂いている区内福祉園様、作業所様、ＮＰＯ法人様、ご来店くださった多くのお客様のご支援の賜物と心から感謝申し上げます。

店舗展開におきましては、数多くのご指導を頂きながら、お客様、関係者様のご要望にお応えすべく、いろいろな手法を取り入れながら販売活動を実施してまいりましたがまだまだ改善の余地が数多くあることを認識し、更なる売上の確保、地域に根ざした店舗展開、地元商店会様との連携、福祉のアンテナショップとしての役割をはじめ、店舗の大きな目的である施設利用者様の工賃向上、店舗における販売実習による就労支援、福祉ネットワークを生かした販売促進等　地域の皆さまをはじめ店舗の趣旨をご理解いただいている企業様との連携による新たな販売活動を実施してまいりたいと思います。

昨年暮れの店舗創業祭の際は高島平商店会様との連携により歳末大売り出し期間、福引券をお手配頂きました。また創業祭最終日には高島平商店会様、板橋区様のご厚意により板橋区観光キャラクター「りんりんちゃん」と「高島ライダー」の応援販売を頂き店舗前でのパフォーマンスにより集客に大いに貢献していただきました。

今後も季節感の豊かなイベント等により魅力ある店舗展開を実施してまいります。2016 年 12 月 14 日より 16 日まで店舗におきまして、創業祭 7 周年記念販売会を参加団体 14 施設他板橋区内福祉団体と合同で実施いたします。特徴は、複数施設様板橋区様のご協力による店舗オリジナル商品、「りんりんちゃんセット」の販売、板橋の一品に選ばれている、サンジュクッキー、シフォンケーキをはじめとして板橋福祉工場のラスク等、各施設様の自主生産品を数多く取り揃えてご来店をお待ちしております。この機会に是非ご来店頂き楽しんでいただければ幸いです。各種ご贈答品、記念品等のご注文も承りますのでどうぞお気軽にご相談ください。

板橋区高島平 8-2-1　03-5922-4838
営業時間　11：00 ~ 19：00　土日祝日休

板橋区障がい者就労支援センター

板橋区からの委託を受けスタートしたハートワークの取り組みも今年で 5 年目となりました。2016 年 9 月末日現在登録者数 741 名、うち就労者数は 450 名となりました。ここ数年の新規就職者は約 70 名で推移しています。

「就職できても、長続きしない」せっかく頑張って就職した会社を辞めてしまう人達がいます。理由は本人の問題、雇用主側の問題が複合している印象があり単純ではありま

せん。例えば就労移行支援事業所でトレーニングを積んでも、実際にオフィスで会社員として勤務すると様々なハードルが待っています。そのハードルを乗り越えていくお手伝いをしているのがハートワークです。いかに長くひとつの職場に勤め続けるか。このサポートを「定着支援」と呼んでいます。板橋区障がい者福祉課を筆頭に、すべての就労支援施設や事業所にとって「定着支援」こそが最大のミッションとなっています。

そのような状況の中、今年の７月に障がい者福祉課とハートワークで「板橋区就労移行支援事業所連絡会」を開催しました。板橋福祉工場・就労移行支援事業所も含め、区内８か所の事業所が集まり、意見交換を行いました。

自立支援協議会・就労支援部会では、今年初めての卒業生を送り出しハートワークにも 14 名が登録している特別支援学校「志村学園」の進路担当主幹教諭を御招きし、高校時代から卒後につながる支援について情報共有を行いました。

また年々増え続けている登録者数に支援が追いつかない実状もあります。現在は私も含め８名の職員体制。登録者担当人数は１人約 100 名程度を受け持ち、対応しています。板橋福祉工場・就労移行支援事業所との連携事例も増えてきました。同じ法人同士、自然にシナジー効果を発揮できればと思います。

民間企業での法定雇用率は現在 2.0％、最低賃金は 10 月から東京都で 932 円、神奈川県では 930 円にアップ。今年は障がい者差別解消法元年でもあります。2018 年度には精神障がい者雇用が義務化されます。就労支援を取り巻く環境が変化する中、ハートワークの存在感も問われていくことでしょう。ハートワークの今後を考えることは、板橋区の就労支援体制を考えることでもあり、法人の未来にも繋がります。登録者のニーズや時代の要請に沿いながら、職員ひとりひとりが「頼られる存在」になるべく、日々支援力を磨いていきたいと考えています。

〒 169-0051　東京都新宿区西早稲田 2-3-18-22

法 人 本 部

Tel　03-3202-0486
Fax　03-3202-0487

アジア研修交流事業

1980 年に開始したこの事業は、さきの第二次大戦において日本がアジア諸国を大戦に巻き込み甚大な被害を与えたことからその深刻な反省に基づいて企画され、贖罪の意味を込めて、行政措置とは一線を画した完全に独自な支援活動として実施されてきました。これは日本人が民間レベルでの戦争責任を果たし、キリストの愛を示す具体的実践として大きな意味があります。聖書にも「平和を実現する人々は幸いである」（マタイ５：９）とあります。

2009 年から中国のホイリンと言う施設からほぼ毎年研修生を受け入れてきました。本年は残念なことに派遣候補者と面談後に、事情により来日しての研修が出来なくなり、中止いたしました。今年の３月には、理事長と橋本監事が北京と西安のホイリンを訪問して、この７年間での目覚ましい成長を確認して参り、確実にこの事業がアジア地域で貢献していることの検証が出来ました。また、今年には 1988 年にインドから受け入れた研修生２名が設立した施設で新しい施設建設が完了予定です。これまで 400 名以上の身体障がい者にプログラミング研修し、就労しています。これ等の事業は、すべて皆さまからの貴重な献金と寄附金で運営されており、心より感謝申し上げます。

法人事務局

2015 年度下半期から 2016 年度上半期の法人本部の主な動きについてご報告いたします。

・役員・評議員の交代について

常務理事・事務局長を務めました樋口哲夫氏が 2015 年度末をもって退任し、４月１日付で後任に小松田貞利氏が就任いたしました。

また理事・評議員の横野朝彦氏と評議員の千葉寿夫氏が５月 31 日をもって退任なさいました。

・社会福祉法の改正について

社会福祉法の改正が 2016 年３月 31 日に成立し当法人にとりましても種々の対応をとることを要することとなります。法人の定款の変更認可申請を始め、法人の諸規程も定款変更に従って種々変更を行うこととなります。社会福祉法人の公益性・非営利性を確保する観点から制度を見直し、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方を徹底する主旨で、社会福祉法の主要な改正の要点としては、

1 経営組織のガバナンスの強化
2 事業運営の透明性の向上
3 財務規律の強化
4 地域における公益的な取組を実施する責務
5 行政の関与の在り方
6 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の見直しが掲げられています（本年４月１日からと、来年４月１日施行のものとに分かれています）。

法人事業概要

1. 法人の概要

名　　称　社会福祉法人 日本キリスト教奉仕団
所 在 地　東京都新宿区西早稲田 2-3-18
代 表 者　理事長　山田　貫司
常務理事　小松田　貞利
理　　事　井尻　正彦　　斎木　満恵　　田中　誠一　　塚越　敏夫　　西村　誠剛　　古田　和彦
監　　事　橋本　直樹　　渡辺　教

2. 事業の概要

①第一種社会福祉事業

- アガペ壱番館：障害者支援施設 (施設入所支援・生活介護・短期入所)　神奈川県座間市小松原 2-10-14

②第二種社会福祉事業

- 東京都板橋福祉工場：障害福祉サービス事業 (就労移行支援・就労継続支援Ａ型及びＢ型事業)　東京都板橋区高島平 9-42-7
- アガペ第１作業所：障害福祉サービス事業 (就労移行支援・就労継続支援Ｂ型)　神奈川県座間市小松原 2-10-14
- アガペ第２作業所：障害福祉サービス事業 (就労移行支援・就労継続支援Ｂ型・短期入所)　同
- アガペサポートセンター：相談支援事業（一般・特別)・障害福祉サービス事業 (生活介護)　同
- 座間市立もくせい園：障害福祉サービス事業 (生活介護)　(受託経営)　神奈川県座間市栗原中央 6-7-27
- 座間市サニーキッズ：障害福祉サービス事業 (児童発達支援・児童デイサービス)(受託経営)　神奈川県座間市緑ヶ丘 1-2-1
- 新宿区立新宿福祉作業所：障害福祉サービス事業 (就労継続支援Ｂ型) (受託経営)　東京都新宿区戸山 1-22-2
- グループホームスマイルⅠ・Ⅱ：障害福祉サービス事業 (共同生活介護)　神奈川県座間市相模が丘 2-32-24

③公益事業

- 国立国会図書館複写受託センター　東京都千代田区永田町 1-10-1 国立国会図書館内
- アジア研修交流事業　東京都新宿区西早稲田 2-3-18
- アガペ診療所　神奈川県座間市小松原 2-10-14
- スマイルマーケット高島平駅ナカ店　東京都板橋区高島平 8-2-1
- 板橋区障がい者就労支援センター運営事業　東京都板橋区前野町 4-16-1

(2016 年 3 月 31 日現在)

2015 年度決算概要

2015 年度決算概要は以下の通りです。詳細は、ホームページをご覧ください。

貸借対照表

2016年3月31日　現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	564, 309	**流動負債**	268, 475
		固定負債	339, 503
固定資産	2, 547, 631	**負債の部合計**	607, 978
		純資産の部	
		基 本 金	53, 292
		国庫補助金等特別積立金	1, 687, 893
		その他の積立金	214, 361
		次期繰越活動増減差額	548, 416
		純資産の部合計	2, 503, 962
資産の部合計	3, 111, 940	**負債及び純資産の部合計**	3, 111, 940

資金収支計算書

2015年4月1日～2016年3月31日

（単位：千円）

勘　　定　　科　　目	決　算
事業活動収入計	1, 840, 449
事業活動支出計	1, 807, 758
事業活動資金収支差額	32, 691
施設整備等収入計	36, 746
施設整備等支出計	68, 923
施設整備等資金収支差額	△32, 177
その他の活動収入計	6, 310
その他の活動支出計	30, 509
その他の活動資金収支差額	△24, 199
当期資金収支差額合計	△23, 685
前期末支払資金残高	368, 712
当期末支払資金残高	345, 027

事業活動計算書

2015年4月1日～2016年3月31日

（単位：千円）

勘　　定　　科　　目	決　算
サービス活動収益計	1, 828, 525
サービス活動費用計	1, 827, 570
サービス活動増減差額	955
サービス活動外収益計	8, 521
サービス活動外費用計	9, 848
サービス活動外増減差額	△1, 327
経常増減差額	△371
特別収益計	37, 279
特別費用計	30, 579
特別増減差額	6, 700
当期活動増減差額	6, 329
前期繰越活動増減差額	566, 892
当期末繰越活動増減差額	573, 221
基本金取崩額	0
その他の積立金取崩額	5, 704
その他の積立金積立額	30, 509
次期繰越活動増減差額	548, 415